

会を継続するため、規約の変更を行うものです。

一般会計補正予算

▽各事業の終了に伴う精算による減並びに充当財源の変更に伴うものです。

国民健康保険 特別会計補正予算

▽国保連合会に対するレセプト点検数の増に伴うものです。

老人保健 特別会計補正予算

▽老人診療報酬額の増に伴うものです。

洞爺村簡易水道 特別会計補正予算

▽簡易水道中央監視システム更新事業の執行残に伴うものです。

条例の制定

▽洞爺村個人情報保護条例

国の個人情報保護法を受け、村が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し、必要な事項を定め、公正で民主的な村政を推進するため、制定するものです。

▽洞爺村情報公開・個人情報保護審査会条例

洞爺村個人情報保護条例の制定にあたり、本制度を公平に取扱うため、第三者機関として設置するものです。

▽洞爺村放課後児童健全育成事業に関する条例

働く女性を支援するため、放課後児童の健全育成を目的に学童保育事業を平成十七年四月一日から実施するためのものです。
(開設場所は洞爺保育所前)

の元教育長住宅です)

条例の改正

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▽特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▽洞爺村長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

▽洞爺村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

以上四件は、厳しい財政状況に鑑み、旅費及び費用弁償の見直しが必要ことから実施するものです

▽洞爺村立高等学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

平成十七年度入学者より、道立高等学校の授業料の改正に伴い、洞爺村立高等学校の授業料を改正するものです。(月額九千二百円を九千六百元に改正になります)

▽洞爺村立高等学校寄宿舎条例の一部を改正する条例

洞爺村立高等学校寄宿舎の維持経費のうち入居者の生活に直接、関わる経費について、応分の負担をお願いするためのものであります。
(月額五百円の共益費を負担いただきます)

▽洞爺村立保育所保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

働く女性を支援するため、延長保育事業の実施に伴い、関係条例を整備するものです。

▽洞爺村へき地保育所設置条例の一部を改正する条例

働く女性を支援するため、へき地保育所における延長保育の実施並びにへき地保育所開設場所を変更し、実施するためのものです。
(設置場所を大原地区センターに変更し、延長保育を受ける方は、次の負担となります)

区分	月額	
	60分延長	120分延長
満2歳児(1・2歳児)	1,600円	1,800円
3歳以上	1,400円	1,600円